

日本特別ニーズ教育学会 (SNE学会)

会報 16 号

2004年9月

特 集

第10回日本特別ニーズ教育学会中間研究集会（山形）報告

<も く じ>

SNE学会6月中間集会（山形大学）を終えて p.1

課題研究報告

第1分科会 小・中学校におけるLD等の支援教育のあり方 p.2

第3分科会 少人数学級・少人数指導と特別ニーズ教育 p.4

*第2分科会については、次号に掲載します。

特別講演会より

特別講演会を聴いて p.6

特別支援教育によりそうSTの立場から p.7

SNE学会6月中間集会を終えて

大会事務局長 三浦光哉

去る6月5日（土）に、日本特別ニーズ教育学会中間集会が山形大学で開催されました。一般の参加人数は80名でしたが、山形県内をはじめ、全国各地から熱心な教育関係者が集まり、白熱した論議が交わされました。

今回の中間集会では、特別支援教育に焦点を当てて、一つは、埼玉県を中心とする全国の自治体の取り組みの状況を宮崎英憲会員（東洋大学）からご講演、もう一つは、山形での教育実践について5名の教員から話題提供をしていただきました。

宮崎会員からは、特に、埼玉県の「支援籍」や東京都の「副籍」等について具体的にご説明をいただきました。このような取り組みは、今後、全国の指針になると思われます。一方、山形県内の教員からは、小・中学校通常学級に在籍している軽度発達障害児に対して特殊教育諸学校の教員が巡回指導をしている取り組み、特別支援教育コーディネーターの役割と実際の活動状況、少人数指導における学校の指導体制などについて発表していただきました。

山形でのこのような学会レベルの発表は、これまで皆無でしたので、今回の集会が会員の研修の場と言うよりは、山形県全体の特別支援教育への刺激として、大いにアピールできたのではないかと思います。後日、山形での「特別支援教育コーディネーター研修会」の席上、県義務教育課長から話題提供者に対して「ねぎらい」の言葉がありました。このことから、この集会が価値あるものであったと思っております。

この集会が山形の特別支援教育を更に充実させるものと確信して、会員の皆様にご報告致します。

課題研究 第1分科会

小・中学校におけるLD等の支援教育のあり方

話題提供：小田中 善勝「小学校内におけるLD等への支援の実際」

早川 隆 「小・中学校への巡回指導におけるLD児等の支援の実際」

司会：梅原利夫（和光大学） 参加者：23名

小田中 善勝先生の報告、提案は以下のとおりである。

現在、山形県の特別支援教育の体制はできてきている。しかし、実際の支援はできていない。たとえば、県内のある小学校の教師へ「気になる子はいるか」という質問を行ったところ、児童数440名中70名の「気になる子」がいることがわかった。しかし、その70名に対して特別な支援はできないという。教師は、「会議、行事の準備などで忙しい。だから、LD傾向の子どもがいても手がまわらない。」という。現在の県内の多くの小学校の実態はこうである。しかしこのままではいけないのだ。教師たちは今、意識改革をしなければならない。多忙な中であっても教師は、児童を気かけようとする必要がある。意識改革として、「TL人間学セミナー」を提案する。意識改革としてまず第1に、自分の認識・意識を見つめなおす。そして、想いは現実化するという認識をもち、「私が引き受けよう」という意識に転換してほしい。第2に、意識の傾向を見つめなおす。受信的意識を転換させれば発信的意識も転換される。軽度障害児童・生徒への負の意識を転換することが必要なのだ。第3に、自分の目の前の現実を確かめ、自分の行為、受信を変え、現実の変化をおこさせる。この3点からの意識改革を提案する。

支援制度が整ったとしても、教師の意識のうえでの改革がなければ、実際の現場、またLD児のおかれている現実是不変しないのだ。教師は自分をもう一度見つめなおし、意識改革をしてほしい。

早川 隆先生の報告、提案は以下のとおりである。

早川先生は鶴岡養護学校の教師である。鶴岡養護学校は地域支援の事業として、地域の小学校へ巡回

指導を行っている。巡回指導は依頼を受け、教頭が引き受けるかを判断する。そして、実際に子どもとふれあい、そして、保護者、担任をまじえてどのような対応をすべきかを考える。このような地域の支援を進めるためには、地域への支援ネットワークの構築と支援の質の向上、「個々の取り組み」から「組織的な取り組み」へという、3つの課題がある。そのためには、地域へ、校内へ発信し、地域との信頼関係をつくること、地域支援のためのアイテム、チームティーチングの再検討をし、派遣のための体制づくりをすること、支援員の研修、具体的な支援方法の研修を行い、人材の育成すること、の3点が重要なポイントとなる。

質疑応答の中で「養護学校教員が地域の小学校に巡回相談を行うが、養護学校にはLDやADHDの子はいないので、コーディネートは難しい」という課題があげられた。たしかに“養護学校の教員、障害児のことであれば詳しい”と思われる。しかしよく考えてみると先ほどの意見で言うとおりの、実際に支援をしたことがないのである。そのような現状のなかで、地域からの期待、求められる力量に応えようとするならば養護学校の教師は、巡回指導のための準備が必要となる。また、巡回指導が校内に発信されていないことが多いのも現状である。このような実態をふまえると養護学校の教員がLD、ADHDの支援をするのは困難なことであることが分かる。この課題を今後どう解決すればいいのか。私はLDやADHDなど軽度の障害児に対する支援者は養護学校の教員でなく、別に機関を設けるべきだと思う。その支援者は実際にLD、ADHD児などを実際に長期にわたって支援をおこない、またその支援経験も多いほうがいいと思う。また、お二方の

先生からでたように支援を組織的なものにするべきだと思う。1人の子に対し、地域から保護者から学校から相談員からと多くの角度から連携のとれた支援を行うべきだと思う。

関連したものとして、「LD、ADHDの子が通常学級から特殊学級に入ってくることがある。特殊学級の教員は障害児の専門であるのだからと。しかし実際にそれまで関わったことがないのであった。通常学級の教員はLD、ADHD児への支援を行わないのである」といった意見が出された。実際の現場では全員の教師がSNEについての意識がないので

はなかろうか。LDやADHDの児童を特殊教育に預け支援を行わない教員は、一人ひとりのニーズなど考えていないと思う。LDやADHD児のように目に見えるサインを受け止めないで、“普通の子”と思われている子どもの目に見えないサインを読み取ることができるのだろうか。特別支援教育がはじまると同時に、教員は子ども1人ひとりをみつめようという意識をもち、子どもたちのニーズに反応し対応すべきなのだ。

（文責 渡辺絵里 山形大学教育学部学生）

ご案内

日本特別ニーズ教育学会 第10回記念研究大会

愛知県立大学 愛知県長久手

10月9日 12時受付 企画シンポ、総会、懇親会

10日 9時30分より自由研究発表・ラウンドテーブル、
ワークショップ

是非、ご参加ください。

課題研究 第3分科会

「少人数学級・少人数指導と特別ニーズ教育」

話題提供：志田道広（寒河江市立寒河江中部小学校）

特別報告：内藤明子（天童市立高嶺小学校）

指定討論：渡部昭男（鳥取大学）

司会：三浦光哉（山形大学） 参加者約20名

山形県は、全国に先駆けて小中学校での少人数学級編制「さんさんプラン」（33人以下学級）を推進中。少人数学級編制を進める全国の自治体に呼びかけて「少人数学級編制研究会」を主催し、その成果を全国に広めようと努力している。本分科会では、「さんさんプラン」の取り組みや少人数学級編制での特別なニーズを持つ子どもへの対応について、2人から具体的な取り組みを紹介していただきながら討議を深めたい。

話題提供：志田道広（寒河江市立寒河江中部小学校）
「山形県の少人数学級編制と特別なニーズを持つ子どもへの対応」

○学校の特徴

- ・1学年110人余り、全校で700人規模の学校。事例となるA児が在籍する学年は、2003年度から「さんさんプラン」の適用。従って、2002年度4学年116人3学級（1学級39人）、2003年度5学年115人4学級（同29人）＋特殊学級籍1人、2004年度6学年113人（同29人）＋特殊学級籍2人。
- ・2003年度より、寒河江市・河北町が「特別支援教育推進体制モデル事業」に指定され、コーディネーターの指名、校内体制づくり、巡回相談の実施などが開始。

- ・2003年度より、「学力向上フロンティアスクール」に指定される。「さんさんプラン」のよさを活かした「学年共同教材開発システム」を基点に、学年全体を学年団の教師が連携して育む実践と雰囲気が出現。

○A児（自閉傾向の疑い）への取り組み

- ・2003年度において、全校で「27人」の配慮を要する子が存在。A児の属する学年には「13人」（学習上でのつまずき12人、行動上のつまずき1人）が存

在。

- ・「子どもの生活を語る会」を年2回開催し、全校の教師が状況を知っているように工夫。

- ・一人一人に目を向けた支援として、「学級を基とした支援（TT支援法、少人数指導）」「学級の枠を超えた支援（国語科、算数科）」を工夫。

- ・A児に対して、5年生から少人数学級編制となり、担任にもゆとりができ、また担任団で取り組む工夫を行った。生活面では、5年生では1か月で全員の名前が覚えられたり、課題に対して「やらなくちゃ！」という姿勢を持つようになった。学習面では、担任団全体でA児を見ていくとともに、やろうという意欲を重視し、持久走にも毎日取り組んだ。

○一人一人の子ども理解の重視と全校による支援

- ・「さんさんプラン」の基本は少人数学級にすることによって一人一人の子どもをより深く理解しようとする。

- ・障害に関する専門的知識は乏しく不安があった。A児の内面を理解しようと務めた。

- ・がんばれたことを誉め、次第にクラスの中に引き込んで、自尊感情も育てながら、生活面と学習面の支援を進めた。

- ・担任団で学年全体をみれたこと、学校全体に支援の雰囲気のあったことが大きい。

特別報告：内藤明子（天童市立高嶺小学校）

「ADHD児童のコミュニケーション能力を育む指導と教育環境の工夫に関する研究」

○ねらいーADHD児（小2）の行動特徴、生活や学習面の問題点を把握し、個別指導・TT法の双方を活かして行動改善する学習指導の在り方を探る（1回45分で年間45回）。また、よりよい教育環境づく

りをすすめる。

○方法ー校外の生活、検査場面（WISC-Ⅲ、K-ABC、学力検査）、パニック（暴れる）の場面などの行動観察を基に、本児の教育課題を考察。本児・親・担任の願いと本児の長所（発想やアイデアが豊か）を生かした、発達を促す学習指導を実施。

- ・本児のしたい遊びと一緒に楽しむー花摘み、虫取り、オセロ、将棋、ボール投げなど。

- ・鍵盤ハーモニカ演奏ー全身弛緩、五指の脱力、目的的动作課題、五感で味わう、独奏・重奏・合奏。

- ・書字指導ー全身弛緩・視知覚学習、形の分解・構成、漢字の部首組み合わせ、書き順テスト。

- ・読解指導ー場面理解（絵を読む・つながりを読む）、登場人物になりきる、お話を読む（問題に答える）。

○成果ー個別指導場面での、本児の教育課題に焦点を合わせた指導の工夫（適切な学習課題と教材教具、スモールステップ構成、即時評価、単元構成）が効を奏し、相互間のコミュニケーションが成立し、やってみれば面白く、集中力・持続力・注意力・課題解決力がつくとともに、次第に見通しを持って取り組めるようになり、学級場面でも力を発揮できることが増え、楽しめるようになった。

- ・鍵盤ハーモニカで合奏する、きれいな字を書く、問題文を読んで答える、生活動作も目的的にできるなど、自分に向かえるようになってきて、学級の皆と学べる楽しみが増えてきた。

- ・しかし、減少してはいるが学級でパニックがまだ見られる。

○「本児主体の学びを誘い、具体的に支援できる教師集団（人的環境）づくりをめざす」が今後の課題。

指定討論：渡部昭男（鳥取大学）

- ・「特別支援教育」「軽度発達障害」という政策用語の下で、通常学級で困難な子ども達を取り出して、専門家に委ねようとする傾向が強まっている。しかし、山形県の「さんさんプラン」に基づく取り組みは、少人数学級とすることで一人一人の子どもをよりよく理解し、生活や学習を支援する地道なアプローチとなっている。「特別なニーズ教育」の本質は、通常学級を含む教育全体の改革を押し進めながら質の高い教育・学習環境を創出しようというものであり、その中には過大学級を解消することも当然含まれる。

- ・少人数学級編制の目指す延長上に、個々のニーズ

を踏まえた集団学習の実現というものがあるとすれば、「特別なニーズ教育」の理念と合致するものである。

全体討議

- ・特別支援教育のモデル事業に指定されたことで、調査への文書回答や報告書づくりといった面が多忙となり、逆にこれまでのような現場のゆとりが失われつつある傾向は危惧される。

- ・「さんさんプラン」でも少人数になっただけで「学級王国」が続いているところでは上手くいっていないのではないか。ポイントは新しい実践を創り出そうという学校全体で取り組む姿勢と、特に学年団で学年全体を見ようとする実践の工夫である。

- ・山形県は特別支援教育に関しては取り組みが遅れている。これまでの障害児教育の成果を大切にして、一体的に教育を良くしていく行政施策が必要。

- ・子どもの内面を読みとり、自己肯定観を育みながら、学校生活や友だちとの学習が楽しいという実感を育てる山形の取り組みを、「山形方式」としてもっと全国に発信してはどうか。

（文責：渡部昭男）

特別講演会を聴いて

特別講演会を聴いて

戸屋 学（山形県立米沢養護学校）

この度、宮崎先生の特別講演をお聞きして、改めて特別支援教育の推進の重要性を痛感いたしました。

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が提示されるまで、様々な変遷を経てきたことは周知のことでありました。この間、地方自治体によって様々な試行的取り組みがなされてきていますが、やはり格差が生じていることが分かりました。最終報告で示されている理念に関して、積極的に受け入れ実施している自治体が存在し、児童生徒への教育的サービスとして機能しているという現状があることを、本県でこの教育に携わる者として重く受け止めました。

最終報告においては、障害種によらない教育の提供が大きなポイントと考えます。それを具現化するために大きな役割を担うのが、通常の小・中学校であります。もちろん養護学校が、地域の小・中学校を支える存在として機能することも大切なことです。しかし、現状でどこまで対応できるのか、現場の人間として、まだまだ懐疑的になってしまうことも事実であります。特別支援教育の推進については、通常の小・中学校での実践が肝心であるにもかかわらず、そのことをどのくらい理解されているのかが見当できません。担当教員は理解していても、周囲の教員の理解度はどのくらいあるのか調査が必要であると考えます。

私は、養護学校に勤務しておりますので、養護学校としての責務の大きさについて実感しています。特別支援教育の理念が広く浸透するまでには、養護学校の在籍児童生徒は増加するものと考えています。保護者は、何らかの手だてを欲しているのには変わりがないからです。しかし現状では、理念が先行しており、方策の具体化が図られるまで時間が必要であると考えます。

いずれにしても、この間、養護学校の教員として、その専門性を磨き上げていく必要があります。合わせて、例えば、埼玉方式に見られるように、二重在籍も認めつつ、本人にとって好ましい環境を整える

ことをファジーに行える状態も必要かと考えます。制度が機能するまでにも、対象とされるべき児童生徒はたくさんいるわけであり、それらの児童生徒への教育的サービスに関して、まさに移行期である今、真剣に考えていく必要があります。教育は、制度の中で行われますが、結局は、個人の力量が問われます。制度の動向を正確に捉えつつ、研修を積みながら、ニーズに応えられる存在になりたいと思います。

海外の動向が色濃く反映する我が国の現状ではありますが、「特別支援」という言葉が子ども達へ届くまで、しばらくは通常の小・中学校の担当教員への「特別支援」を行うことが、養護学校に勤務している私たちの役割かと考えます。そのことが次第に子ども達へと届いていくようにしていかなければなりません。

最近、学童による事件や事故が頻繁に報道されています。当事者の日頃の言動に関して時間をおいて報道され、それを耳にするにつれ、何ら手が施されていなかったのではないかと考えてしまいます。特別講演の中でもふれられていましたが、不登校児童生徒の中に、比較的軽度の発達障害をもつ者が多く存在することが問題とされているということがありました。そのようなことを考えた時に、特別支援教育という新たな枠組みによる教育実践の必要性和重要性を再認識せざるをえません。学力の向上も重要な要素ではありますが、そのようなレベルの問題としてだけ捉えるのではなく、互いに共存するためのもっと根本的な問題として考えていく必要があります。

まさに最終報告を作成した中心におられた宮崎先生の特別講演をお聞きして、現場の人間として焦りを感じつつ、しかし、確かに動いているこの教育の方向性について再確認できました。新たな枠組みの中で、個々のニーズに応じるということを、いかに積極的に、そして確実にやっていくか、これからも真剣に考えていきたいと思います。職場の仲間と語り合っていきたいと思います。ありがとうございました。

特別講演会を聴いて

特別支援教育によりそうSTの立場から

鈴木かおる（福島大学教育学部研究生）

今回は、東洋大学教授の宮崎 英憲先生をお招きし「特別支援教育と国及び地方自治体の動向 ～埼玉県取り組みを中心として～」というテーマのもと、ご講演をいただきました。

お話しは、特別支援教育にまつわる最近の動向の説明から始まりました。

本年5月末、国内においては「障害者基本法」一部改正案の可決や、「発達障害者支援法」の法案成立への流れが生まれ、また「国連障害者権利条約に関する特別委員会」の開催などもあり、ハンディキャップをもった方々をとりまく環境は、徐々に前進しようとしております。特別なニーズをもつお子さんに携わる私どもとしましては、これらの動向を喜ばしく思うとともに、教育・医療の領域においても「がんばらねば！」と身が引き締まる思いがいたしました。実際、宮崎先生は「教育界においては外堀を埋められた状態」と話されており、今までの特殊教育の機能を生かしながら今後の制度転換、地方自治体・教育現場での取り組みを構築することがキーポイントであると、私は受け止めました。

『21世紀の特別支援教育の在り方について（最終報告）』の中には、地域におけるネットワークの構築・関連機関との連携・専門家チームとの連携・・・等々のことばが続きます。私は、言語聴覚士（Speech-Language and Hearing Therapist：略してST）として、ことばや発達に遅れや心配のあるお子さん、コミュニケーションや食べることに何らかの障害をもつ人々に携わってきました。（言語聴覚士の国家資格成立は平成9年と新しく、それまでは「言語療法士」「言語治療士」等と呼ばれていました。言語や聴覚・摂食嚥下に障害をもつ人々～乳幼児から高齢者まで～とその家族・関係者を支援する職種で、医療機関・福祉・教育・保健領域等で働いています。）STの様なコ・メディカルスタッフの多くは、（医療機関等の診療補助部門 職員の総称。具体的には看護師、薬剤師、PT、OT、栄養士など。）

病院や療育施設・各相談機関に所属することが多く、特別支援教育ガイドラインの中においては、「関連機関」または「専門家チーム」に位置すると思われます。ここでの役割は、子どもの状況や障害の程度等を評価・判断（診断）、適切な助言・指導を通して、学校現場における教育指導が、個々の特別なニーズに配慮されたものとなるよう支援すること。また、子どもをとり囲む支援者間の情報交換・研修等を通して共通理解をすすめる、足並みを揃えた教育・療育を展開しようとする、と考えられます。このような教育界と関連領域の連携指針が、文科省より正式に位置づけられたことは、意味ある大きな一歩であると感じると共に、危惧の念を抱くことが幾つかあります。

ひとつは、「関連機関」における特別支援教育への準備態勢をはやくスタートさせることです。教育現場においては、自治体によって多少の差があるとは言え、校内に特別支援教育コーディネーターが配置され、養成に関する研修会が開かれたと伺っております。その際に多くの教員が「医療機関等とのネットワーク形成の難しさ」を話されたそうです。このような状況を少しでも打破するためには、医療サイド・関連機関領域においても、時機を失することなく、態勢を整えるための手が加えられることが必要なのではないでしょうか。「教育制度が変わりますよー」という広域に渡り届く第一声が、必要なのかもしれません。

もう一点は、「関連機関」の役割と、その目的遂行のための実践のあり方についての確認です。子どもの評価・判断（診断）・助言・指導・・・、多くの専門職種にとって、シンプルかつ重要なプロセスです。この一連の過程を、関連機関職種が教育現場に出向いて安易に行ってしまうこと、あるいは教育者がこれらの情報を求め、（子ども家族－医療機関において承諾成立があったとしても）簡単に手に入れてしまうことに、

私はうまく言葉にはならない、でも確かな不安を感じています。「子どものニーズに応えるために必要な情報」という名の下に、フォローのない出前診察や診断名の一人歩きが生まれないかと。

学校の先生方が、担任・生活（生徒）指導員・特別支援教育コーディネーターとして子どもの成長を願い、地域に出むいている姿と同様に、私たち「関連機関」職種も、地域のひとつのリソースである自覚を持ち、真の「連携」「共同」「協同」「協働」を理念に、軽いフットワーク実践（そのためには医療体系の見直し等も無視できませんが）が必要とされているのではないのでしょうか。